



1

コンセプト

まちづくりの基本方針



【まちづくりのコンセプト】

まちに暮らし、まちを活かし、まちが息づく

本計画では「本地区への定住促進」を大きな目標とし、安全・安心に“暮らす”環境形成や、まちを“活かし”にぎわいを生む空間づくり、そして、将来にわたってまちが“息づく”、持続可能なまちづくりを目指します。

STEP

1:まちに暮らす



まちの玄関口として市内外の様々な人が往来する、交通と生活の利便性を兼ね備えた立地を活かし、“暮らし”の場としてさらなる利便性・安全性の向上を図り、安全・安心な公共空間とすることで、誰もが暮らしやすいまちを目指します。

STEP

2:まちを活かす



本地区は、歴史的・文化的資源や路地などにより、昔ながらの雰囲気は今も残っています。近年、そのまちなみを活かそうとする新たな動きが見え始め、まちに情熱を注ぐ機運が高まりつつあります。こうした本地区内の特性を“活かし”、「ワクワク」が湧き出すまちを目指します。

STEP

3:まちが息づく



今後、このまちの未来を支える世代のため、新たな居住につながる開発の促進や、土地の流動化※を妨げる要因の一つとなっている狭あい道路※の解消等により、人とまちのよどみない好循環のもと、時代とともに進化し“息づく”まちを目指します。

2

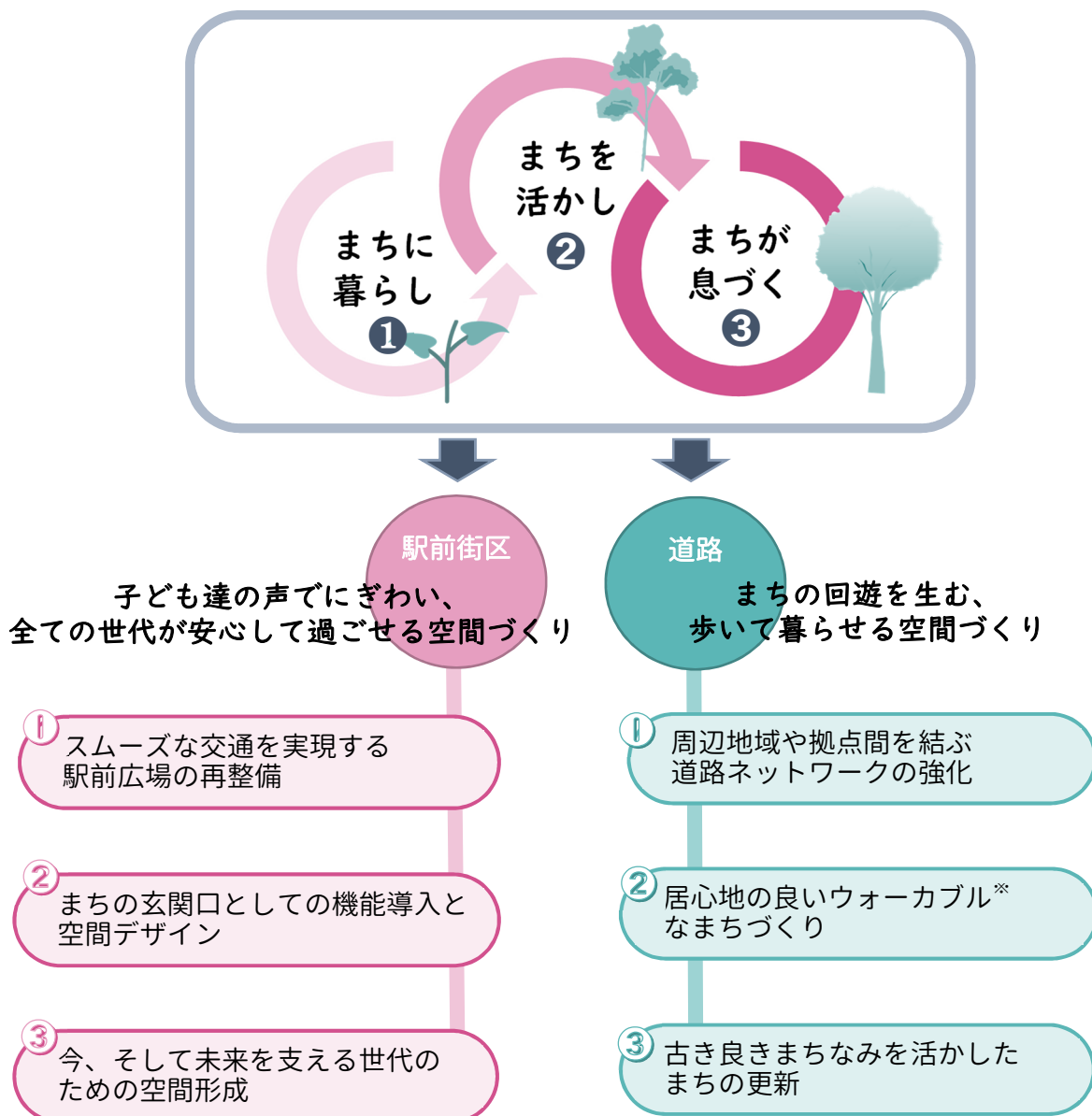
施策体系

実現に向けた取組方針



まちづくりのコンセプトの実現に向け、本計画では「駅前街区※」と「道路」の整備に取り組んでいきます。コンセプトと個々の取組みの関係は以下のとおりです。

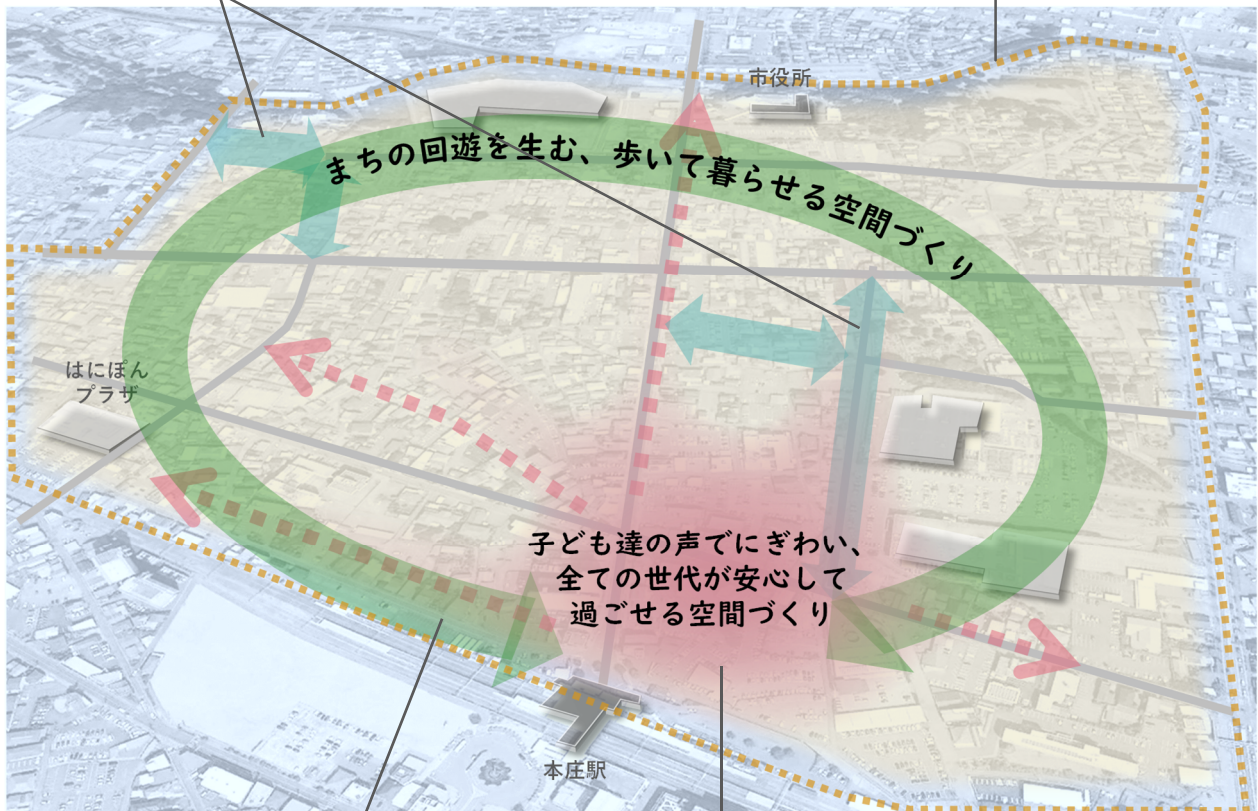
計画の施策体系



本計画による事業イメージ

① 周辺地域や拠点間を結ぶ
道路ネットワークの強化

③ 古き良きまちなみを活かした
まちの更新



② 居心地の良いウォーカブルな
まちづくり

① スムーズな交通を実現する
駅前広場の再整備

② まちの玄関口としての機能導入と
空間デザイン

③ 今、そして未来を支える世代の
ための空間形成

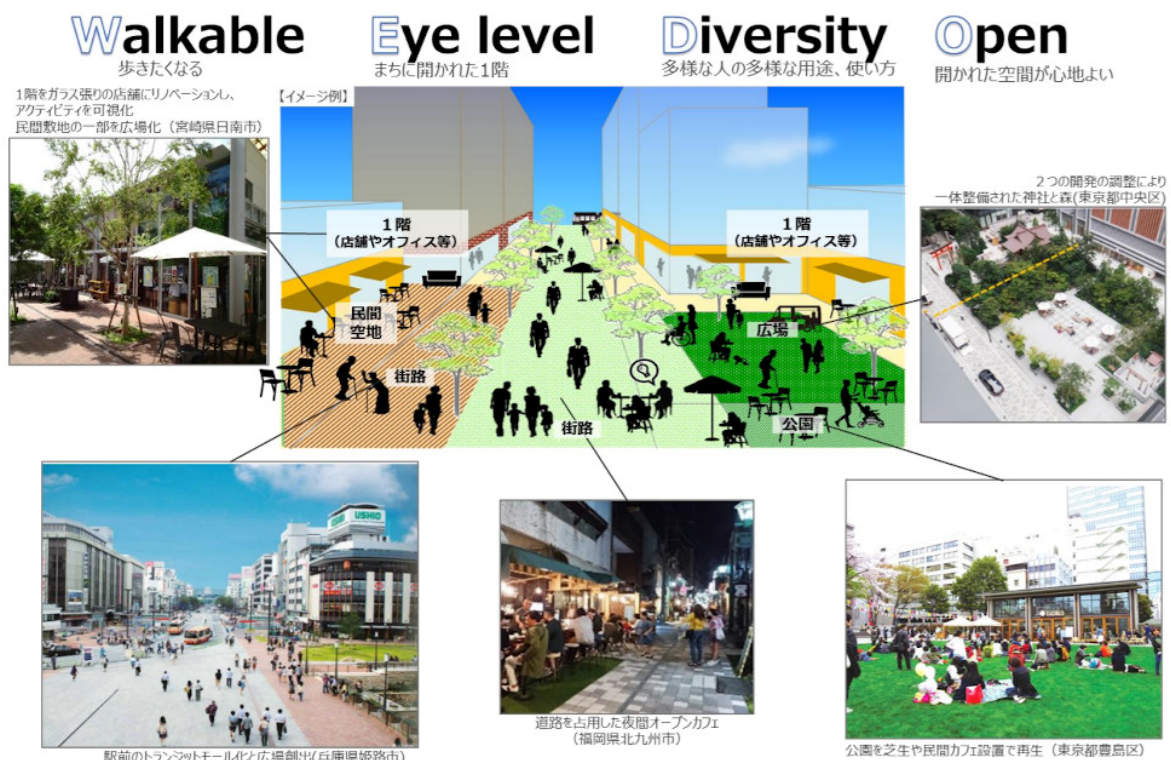


ウォーカブルなまちづくりとは

国土交通省は、令和元年6月に「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出を促進していく方針を示しています。

まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換する取組みが進められています。

※具体的な取組みについては、「道路整備の方針」の章で紹介します。



出典：国土交通省ホームページ